

指定避難所を見直しました

▷問い合わせ先＝防災管理室(☎内線251)

市は、災害時の避難先として第一避難場所と第二避難場所を指定しています。

このたび、避難場所について見直しを行いましたのでお知らせします。

■第一避難場所

津波災害時の一時的な避難場所として、指定しています。津波から命を守るためには、より早く安全な高台に避難することが何よりも大切です。

また、自分の命は自分で守るという心構えで、いざという時に慌てず、迅速かつ適切に避難できるように、日ごろから家庭や地域で、避難方法や避難場所などを確認しておきましょう。

新たに指定した第一避難所

地区	避難場所	対象地区
大船渡町	下船渡公民館付近	宮ノ前、下船渡
末崎町	中野公民館付近	中野
	門之浜公民館付近	門之浜

廃止した第一避難所

地区	避難場所	対象地区
末崎町	門之浜高台	門之浜

■第二避難場所(避難所)

災害時に避難生活を送る場所として、指定しています。第二避難場所(避難所)は、全てを同時に開設するのではなく、状況に応じて開設します。

開設状況は防災行政無線や、市のホームページなどで公開しますので、正しい情報の入手、適切な避難に努めましょう。



新たに指定した第二避難所(避難所)

地区	避難場所	対象地区
赤崎町	赤崎地区公民館	宿、後ノ入、大洞、生形、山口

補助金を活用して浄化槽を設置しませんか

▷申請先/問い合わせ先＝下水道事業所普及係(☎内線197)

■浄化槽設置補助金の申請を受け付けています

市は、住宅または店舗兼住宅に浄化槽を設置する人に補助金を交付しています。

浄化槽は、下水道と同様に、微生物の働きなどを利用して、し尿や生活雑排水をきれいな水にして放流するための施設で、河川・水路の環境保全や悪臭・害虫の発生予防に効果があります。

トイレの水洗化や住宅の新築・増改築を計画している人は、浄化槽の設置を検討してください。

▷補助対象

公共下水道や漁業集落排水が整備されていない地域に浄化槽を設置予定の人で、2020年3月10日(火)までに事業が完了する人
※詳しくは問い合わせください。

▷補助金の額

268,000円～588,000円

(7) 広報大船渡お知らせ版 31. 4. 22(No. 1149)

▷問い合わせ＝市役所☎0192@3111

※設置する浄化槽の規模(人槽)により異なります。

▷申請方法

申請手続きは、浄化槽工事業者が行います。

▷申請期限

12月上旬(予定)

※申請が間に合わない場合は、事前にご相談ください。

■工事費用について【参考】

浄化槽設置工事の費用は、人槽や配管の施工状況により異なります。

平成30年度に下水道事業所が審査した一般住宅の浄化槽設置工事の平均見積額は、約113万円となっています。

工事を計画する際は、複数の工事業者から見積りを取るとよいでしょう。

平成31年度の農業労賃標準額表を定めました

▷問い合わせ先＝農業委員会事務局(☎内線355・356・357)

平成31年度の農業労賃標準額を右表のとおり決めました。「頼む人」「頼まれる人」がお互いに理解し合い、安定した農業経営ができるようご協力をお願いします。

■人手作業の賃金

- ・気象やその他の条件などで作業が難しい場合は、それに見合う額を支払うよう考慮してください。
- ・8時間に満たない場合は、時間給を利用してください(時間給＝1日当たり標準額÷8時間)。

■機械作業の賃金

- ・「条件の悪い」とは、区画が小さく不整形、畦畔^{けいはん}が高い、湿田、石が多い、耕地が散在しているなど、作業に多くの時間を要する場合があります。
- ・バインダー(刈り取り)における結束ひもは、雇い主負担とします。
- ・コンバイン(刈り取り・脱穀から乾燥まで)については、補助員1人付き、隅刈りは含まず、乾燥機までの運搬(モミ運搬)を含むものとします。乾燥後の運搬は含みません。
- ・コンバイン(乾燥のみ)は、高水分の場合は加算されることがあります。
- ・機械の燃料費は、機械主負担とします。
- ・畦畔草刈りは、機械代、燃料費込みとします。

■共通の留意点

- ・標準額は、賄いを含まず、昼食(弁当)持参を基準としています。
- ・標準額には、消費税は含まれていません。
- ・標準額は、本年4月1日から2020年3月31日まで適用します。

■人手作業の賃金

作業種別	1日当たり標準額(8時間)	超過時間給(1時間当たり)
困難な作業(くろ塗り、くろ根踏、代かき補助など)	6,700円	1,050円
普通の作業	6,100円	960円

■機械作業の賃金

作業種別(機械)	単位	条件の良い	条件の悪い	
耕起	10a	6,800円	7,500円	
代かき		7,300円	8,100円	
田植え		7,200円	8,000円	
バインダー		6,800円	7,500円	
コンバイン(刈り取りのみ)		21,300円	24,500円	
コンバイン(乾燥のみ)		10,200円	10,200円	
コンバイン(刈り取りから乾燥まで)		31,500円	34,700円	
ハーベスター			8,100円	
もみすり		玄米30kg		520円
もみすりから精米				1,100円
色彩選別機			510円	
くろ塗り	1m		52円	
畦畔草刈り	1時間		2,040円	

全国山火事予防運動を実施中～3月1日から5月31日まで～

▷問い合わせ先＝大船渡消防署予防係(☎@2119)/三陸分署予防係(☎@2119)/綾里分遣所予防係(☎@2119)

春の野山は、空気の乾燥に加えて落ち葉や枯れ葉などにより、小さな火が燃え広がりやすい環境になっています。

広報3月5日号で山火事予防のポイントを紹介しましたが、本号では行楽や山菜取りで山に入った場合の不注意や、農作業で行われる火入れなどが飛び火した際の対処法について紹介します。

なお、火入れを行うときは、農林課林業係(☎内線7125・7126)から必ず許可を受けてください。

もし、飛び火してしまったら

- ①水をかける
- ②たたき消す(生葉の付いている枝でたたいて消しましょう)
- ③覆土・散土(燃えているものに土をかけたり、埋めましょう)
- ④消防署へ通報する(早期に119番通報し、危険を感じたら避難しましょう)